

2023年7月期全塾協議会定例会議事録

2024年1月9日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2023年7月15日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2023年7月期全塾協議会定例会
場所	対面(日吉キャンパス 第4校舎A棟 J412教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2023年7月15日 12:25~15:48

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

全塾協議会事務局	塾生代表	山田健太
上部団体	事務局長	佐々木菜緒
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	関義暉
	(10番項まで)	
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	後藤美汐
	(11番項)	
	体育会本部 主幹	欠席
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	欠席
	全塾ゼミナール委員会 委員長	三河創太
	四谷自治会 会長	藤村悠哉
	芝学友会 会長	荒井大輔
	福利厚生機関本部 代表	村井祐樹

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	財務部 古山華梨
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	財務部 古山華梨
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20230715-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20230715-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20230715-03-YGM	矢上祭実行委員会 財務 松枝尚明	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20230715-04-IIR	国際関係会 財務副責任者 加藤茉南 財務責任者 小川侑之助	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20230715-05-IIR	国際関係会 財務責任者 小川侑之助	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20230715-06-SNG	湘南学祭実行委員会 執行部長 舟山純平	独自財源特別支出承認申請	可決
20230715-07-ZZI	全塾ゼミナール委員会 財務 飯尾梨子	独自財源特別支出承認申請	可決
20230715-08-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	交付金特別支出承認申請	可決
20230715-09-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に関する議案	可決(修正)
20230715-10-JSD	塾生代表 山田健太	性暴力防止を目的とした施策に関する議案	可決(修正)
20230715-11-JSD	塾生代表 山田健太	所属団体の処分に関する議案	可決

2024年1月9日 議事録作成
この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

三河創太

(署名)



議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。できる限り手短に終わらせたいとは思っているが、重要な項目もあるため進行にご協力いただければと思うと述べた。

3. 定足数確認

財務部 古山華梨による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

財務部 古山華梨が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

財務部 古山華梨は、全塾協議会規約 第 11 条に基づき、現在の議長が全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太であることを確認した。

6. 議事録作成報告

財務部 古山華梨は、以下のように議事録作成報告を行った。2022 年 12 月期定例会から 2023 年 3 月期定例会の議事録を作成し、HP 上に公開している。2023 年 4 月期定例会以降の議事録については、鋭意作成中である。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告

塾生代表 山田健太より業務報告がなされた。専決事項としては、一部予算の承認と緊急執行の承認、交代の承認等を行ったと述べた。面談については、学期末ということもあり、夏休み中のこと等を大学とは多めに相談をさせていただいているとした。基本的なところで言うと、今回議案にもあるように、所属団体のことを少し多めに出させていただいたと述べた。予算の決定時期でもあるため、所属団体の皆様には予算の調整を進めていただいているが、それについて今こちらとしても全力で行っていると述べた。その他については通常通りであるとした。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告

i. 総務政策部報告

性暴力対策ワークショップの事前・事後対応、事務局書類の溶解処分検討書の作成、事務局の三田部室にある印刷機に関する対応を行ったと報告した。

ii. 議事部報告

定例会準備・運営、団体登記、議事録作成、業務説明会を行ったと報告した。

iii. 財務部報告

決算書類受け取り、各種対応、共済部面談、予算関連作業、交付金振り込み、特別支出許可番号の発行、監査講習、予算折衝日程調整を行ったと報告した。

iv. 広報部報告

HP 更新、あいさつ運動の公開、全協全書【所属団体紹介】開始、議会のツイート、日吉部室の掲示の

検討(新入局員向け)、HP リニューアルチームの発足を行ったと報告した。

v. 事務局長報告

各種メール・Slack 対応、代表とのミーティング、所属団体面談、学生部面談、議事録対応、議事録公開(2022.12 定例会~2023.3 定例会)を行ったと報告した。人事関連について、正式な人事は7月末に発表する予定だとした。

塾生代表 山田健太は、補足になるが、事務局広報部より報告があった全協全書について、先日から所属団体の皆様に団体の紹介について Google フォーム形式での取材をさせていただいていると述べた。試験運用的であるため名前が変わる可能性はあるが、一昔前の「あいさつ運動」と同じような形で、全協(全塾協議会)の全所属団体を紹介する全書として、全協全書という略称で福利厚生広報をしていこうという試みをしていると説明した。

重ねて、昨年11月、12月頃にも申し上げたが、今年2月に行った全塾協議会 HP 全体のリニューアルの第2弾として、内容面の充実と、より塾生に必要な情報が届くようにすることを目標にリニューアルを行っていると説明した。そのうえで、所属団体の皆様から、こういう情報発信があればより良くなるのではないかという意見等があれば、どのような形でも構わないのでお気軽にご連絡いただきたいと述べた。

(3) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、矢上祭実行委員会財務 松枝尚明は議案資料 20230716-03-YGM に記載の通り説明を行った。

松枝は、独自財源から3つの事前申請を許可していただきたいとした。1つ目の備品費は、矢上祭のパンフレット・ポスター等の広告物作成のためのソフトウェア代であるとし、Canvaの有料プランを22人分契約することにより31,380円かかると説明した。昨年度まではAdobe Illustratorを使用していたが、Canvaは初心者が使いやすく、イラスト面に関してもこちらのほうが良いほか、支出もこちらのほうが抑えられるという理由で、話し合いの結果今年度はCanvaを使うことになったと述べた。昨年度は3か月分申請していたが、実際は1か月分しか使用していなかったため、今年度は1か月分のみ申請すると付け加えた。2つ目の交通費は、装飾物作成のための材料運搬に使用するレンタカー代であるとし、8月上旬に行く予定だと述べた。今年度の矢上祭のキャンパス内外に行う装飾のうち、特に日吉駅の横断歩道沿いに設置する横断幕と、メインステージを装飾する横断幕に関しては大きな布地を使うが、こちらを購入しキャンパスに運搬することを考えたときに、レンタカーを借りて車で運ぶのが現実的であり、装飾担当者からレンタカーを使用したいという旨をいただいたと説明した。トヨタレンタカー武蔵小杉駅前店でレンタカーを借り、6時間借りた金額が7,700円、その他保険等を含め、合計が9,350円となると詳細を述べた。行先としては、毎年装飾に必要な用具、生地や刷毛というのは日暮里の株式会社トマトで購入しているため、今年度もそちらのほうに行くと考えているとした。3つ目の交通費に関しては、2つ目のレンタカーで武蔵小杉から日暮里を移動する際のガソリン代だとし、算定根拠については、武蔵小杉から日暮里の経路は26kmで、多くとも当日は60kmだけ走行すると考え、燃費を11km/L、ガソリン代を180円/Lとしたときに982円が出てきたと説明した。2つ目と3つ目に関しては、昨年度は申請していないため今年新しく許可をいただきたい支出だと付け加えた。

事務局長 佐々木菜緒は、ガソリン代に関して982円で申請されているが、ガソリン代は変動が予想されるものかつ事前申請ということを踏まえ、1,000円でもいいと思うがどうかと質問した。松枝は、1,000円で申請できるのであれば1,000円で申請したいと述べた。

塾生代表 山田健太は、2つ目と3つ目に関しては有効活用していただいたほうが良いので全然良いと思うと述べた。念のための確認としたうえで、トヨタレンタカーの免責補償のランクは何段階あるのかと質問した。質問の意図としてはシンプルで、学園祭でレンタカーを使用した時に故障してしまうことが結構あると前置きしたうえで、今回は布を運ぶだけだとは思いますが、レンタカーがあると他の用途に

使うこともあり、それ自体は事故が起きない範疇で使ったほうが良いとは思いますが、間違えて内装を壊してしまうことなどが学園祭系ではよくある話だと説明した。補償がもう少し上のプランがあるのならば入ってもいいのではないかと付け加えた。

松枝は、6時間で借りられる範囲で一番良いプランであると述べた。

山田は、Canvaについて2つ確認がしたいとし、22人の算定根拠が1つ知りたいこととした。もう1つは、Canva自体は1か月は体験版で使えると思うとし、チームのプランがどのくらい使えるかはわからないが、無料トライアルが30日間あるのではないかと述べた。1か月しか使用しないと思われるという話があったが無料トライアルの範疇で収まるのではないかと、また、去年まで22人分もかかっていなかった心象があるため算出根拠が分かれば知りたいと念を押した。

松枝は、22人に関しては、昨年度はアカウントが11個で申請していたと述べた。

山田は、では同じ数ということかと確認した。

松枝は、今年の22人はパンフレット・ポスター等の広告物に関わる担当者の人数が22人だったためそれで申請したと述べた。

山田は、その場の議論で月数は変わったかもしれないが、去年の申請は確か3個のアカウントを5か月ということだったと述べた。Adobeは基本的に1人で買うプランでやっており、チーム版ではないので付け替えは規約上微妙なところがあったが、それに対しCanvaの良いところは付け替えができることで、契約人数内でアカウントを停止したり追加したりがある程度できるプランだとした。22人リアルタイムで同時に使うという可能性はそんなにないのではないかとしたうえで、これを踏まえると、もう少し人数が少なくても、付け替えをすることでこの1週間はこの人たちをメインでというような使い方ができるのではないかと述べた。

松枝は、付け替えというのは例えばアカウントを15個持っていたとして、ある期間は15人しか使えないが、時間が経った時に新しい人と担当者が変わるというような形かと確認した。

山田は、チームアカウントなので15人分というよりは15席買うイメージだとし、椅子が15個ある状態で、誰がそこに座っているかをCanva側は問わないため、Aさんが最初の2週間は1個目の席を使っているが途中からBさんが使うというようなフレキシブルな調整ができると思うと認識を示した。そういう形ではなかったかということと、重ねて、体験版では不可能かを確認したいと述べた。

松枝は、体験版を検討しているということは聞いてないと述べた。

山田は、団体で新しいプランを試すときに、最初からお金を払うのではなくとりあえずトライアルをしていただくところからお願いしているとし、Canvaは団体の中ですでに使われているのかと質問した。

松枝は、まだ使い始めていないと述べた。

山田は、パンフレットを入稿するときには余白をつける等の調整が必要だと思うが、そういったところで矢上祭実行委員会がやらなくてはいけない業務上、本来AdobeだったらできたがCanvaだとできないということがゼロとは限らないと述べた。広報の責任者が個人的に使っていて問題ないことが確認できているのであれば良いが、そうでないのであれば、お金を払った後にAdobeももう一回使いたいとなってしまったら良くないとした。これらを踏まえるとまずは無料トライアルでやってみて、無料トライアルの間に付け替えが上手くいくのかとといったことを確認してから申請を出したほうが良いのではないかと見解を示した。例えばAdobeのアカウントについて、複数は必要ないが最終版のPDFを調整するために1個は必要だという可能性は大いにあると付け加えた。そのうえで、8月の頭から使うのかと松枝に確認した。

松枝はそうだと述べた。

山田は、今この場で分からないようであれば、来月の定例会が8月19日に開催予定なので、その頃に出していただくか、緊急執行という手もできなくはないと述べた。来週ぐらいまでに今の2点を広報の担当者で確認し、Slackにて事務局に報告していただくことは可能かと確認した。

松枝は承知しましたと述べた。

山田は、確認事項をまとめると、1点目がCanvaで業務が十分に行えるかの確認はしたのかということ

とで、そもそも体験版で8月の上旬から9月上旬までの1か月は使えると思うが、それでは無理なのかということも確認してほしいと述べた。2点目が、22人という計算になっているが22アカウントも1か月間保有する必要があるのかということだとした。1アカウント増えるごとに値段が跳ね上がるので、あまり多くないほうが好ましいとし、22個も必要なのか、付け替えでどうにかならないのか、ということを確認してほしいと述べた。3点目が8月19日承認だと間に合わないのであればいつから具体的に使うのかということだとし、これらを来週末ぐらいまでに教えていただいてもいいかと確認した。

松枝は分かりましたと述べた。体験版に関しては、こちらで使用して、実際に有料プランに切り替えたいか等の全ての結論を来週までにSlackで報告するということかと確認した。

山田は、個人でCanvaを使う分にはCanva for TeamsでなくてもCanva Proという普通のアカウントのほうの体験版を利用して1人でできるし、仮にCanvaをチームで運用するとしても30日間無料で使えるとしたうえで、今回1か月分という申請だったので30日あれば足りるのではないかと述べた。無料でできる可能性があるため、その確認をしてほしいと強調した。

松枝は承知しましたと述べた。

山田は、その他の2つの申請については良いと思うと述べた。

議長 三河創太は、申請の1番は取り下げ、3番は金額が1,000円に変更になったことを踏まえて議決をとるとした。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

山田は、トラックを使う距離が増えたら8月期までに教えてほしいと述べた。

(4) 国際関係会 交付金特別支出承認申請

国際関係会より交付金特別支出承認申請が上程され、国際関係会財務 小川侑之助は議案資料20230716-04-IIRに記載の通り説明を行った。小川は、飲食費と宿泊費に関する支出であると説明し、人数と団体料金の不一致については、日本人は自費であるため、団体人数に含まれるが支出の申請はしていないと伝えた。

事務局長 佐々木菜緒は、その旨を記載するよう伝え、加えて飲食費と宿泊費については、場所を記載するようにしてほしいと説明した。

塾生代表 山田健太は、留学生がいらっしゃることに對する義塾の恩恵という点で全塾協議会として費用を負担していたが、飲食費に加えて宿泊費も相当の金額がかかっていると発言し、議員に意見を求めた。これに対して、芝学友会会長 荒井大輔は、一番の印象としては、高いという印象を受けたと伝えたうえで、すべてを交付金から出すのは適正であるかどうかはわからないと発言した。福利厚生機関本部代表 村井祐樹は、他の団体と比較して高いという話が出てしまうが、留学生がせっかく日本に来ていただいているため、妥協して低い金額にするのではなく、その金額が塾生にどのように使われたかといった報告やどういう体験をできてどのようにつながったのかという部分をしっかりと広報としてする必要があると伝え、福利厚生団体としてちゃんと塾生にわかるようにしてほしいと主張した。文化団体連盟 三田本部常任委員会委員長代理 関義暉は、交付金から出すには高いと思うと伝えたうえで、他の団体と公平性を期すのであれば、この額であれば支出してよいという基準を作ったほうが公平性が生まれるのではないかと提案した。

国際関係会所属の塾生の個人負担金および留学生各自の負担金について、部費は入会費が1年で6000円、継続費が4000円であると、国際関係会財務副責任者 加藤菜南より説明があった。1日に3食すべてを国際関係会が負担する理由としては、「渡航費だけを参加者が支払うという規約になっており、海外に渡航する際には渡航費以外の負担を海外がすることになっている。そのため、塾生還元という面でもそこは達成できているのではないかと思う。規約を守るために3食すべて出している感じである」と説明した。これに対して山田は、部費で20万くらい入ってくる計算だとすると、これだけの額面を使っているその行動は塾生に知っていただかないことには得られないものであるため、周知が足りていないと伝えた。また山田は、年間14人の渡航先費を負担していると考え、国際関係会の方々がしっかりとレポートを作成し、留学生の方々が自治会費でこれだけ楽しみ、そのおかげで次はこのような機会

がありますということを知り、交付金である 150 万円分の塾生に対するわかりやすいアウトプットが記載された対外的に示せる資料が公開されていることに意味があるのではないかと主張した。これに対して小川は、海外から日本への投稿に関しては今後資料を作成していくと伝え、日本人が海外に行った際には必ず留学体験記を書くことになっているため、部員だけでなく広く周知できるように徹底すると返答した。これに対して、全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、「留学生に来てもらう有用性は理解できるし、レポート等を公表し周知徹底するのはもちろん必要だとは思いますが、額面として高すぎる」と発言し、このまま議案を通すことについて反対の姿勢を示した。また、山田は、小川に対して 1 年間で渡航している 14 人の塾生は、国際関係会の部員だけでなく一般の塾生も含まれているのかと質問し、渡航者の割合を算出することを求めた。

① 渡航者の中での、国際関係会、一般塾生の比率

② 150 万円の交付金を使用してどのくらいの還元が塾生に対して見込まれるのか

国際関係会は以上の 2 点に関して、2, 3 日を必要な資料の作成および検討の時間としてとることについて山田と合意し、本議案を取り下げた。

(5) 国際関係会 独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程され、国際関係会財務 小川侑之助は議案資料 20230716-05-IIR に記載の通り説明を行った。小川は、スイスの学生の受け入れおよび塾生の派遣により、国際交流を行うというスイスの大学との交流プログラムについての予算であると説明し、それに伴う交通費、宿泊費の申請であると伝えた。また、加えて、例年春プロジェクトおよびネクストプロジェクトの開催のための特別支出を申請したと伝えた。

事務局長 佐々木菜緒は交通費の金額の差及び人数と金額の不一致の根拠について質問し、小川はヤフー路線で最安値で検索している、人数と金額の不一致に関しては、ホテルをまとめて確保することができなかったため、10 名と 10 名が途中で合流して最終的に 20 名になっていると回答し、その他の交通費の不一致に関しては、計算上での誤記であると補足した。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、一般塾生と国際関係会の人間の割合を再度確認したうえで改めて提出するように提案した。交付金と独自財源について性質の違いはあるが、一般塾生としてはどちらの財布から出しているか大差がないため、人数の割合および塾生に対してどの程度福利厚生になるのかについての資料を提出するよう伝えた。塾生代表 山田健太は、新しいプログラムを実施する代わりに削り方をしっかりと考えてほしいと伝え、国際関係会にはプログラムを減らすための閣議決定はないため増殖の一方であることを強調し、なんでもかんでもできるわけではないことを理解してほしいと説明した。また、三河に賛同し、どのくらいの一般塾生が参加するのかわかりやすく出してもらいたいと主張した。国際関係会は、本議案を取り下げた。

(6) 湘南学祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

湘南学祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、湘南学祭実行委員会財務 亀井佑馬は議案資料 20230716-06-SNG に記載の通り説明を行った。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(7) 全塾ゼミナール委員会 独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程され、全塾ゼミナール委員会財務 飯尾梨子は議案資料 20230716-07-ZZI に記載の通り説明を行った。

飯尾は事後申請になってしまったことを謝罪した。全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太も重ねて謝罪した。事後申請になってしまった理由として、委員に対して周知を徹底することができていなかったと説明した。申請を出したのは名刺代であり、その名刺は外部の企業の方にお会いするときに名刺をお渡しする機会があるためと話した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(8) 全塾協議会事務局 交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局事務局長 佐々木菜緒より、交付金特別支出承認申請が上程された。

内容は夏季休暇中の監査で事務局員の交通費を支出するためのもので、5 日以上の日数に参加する事務局員に支給する形にしていると佐々木は話した。前年度に対して金額が増加しているのは、前年度よりも 20 名程度事務局員が増えているためと佐々木は説明した。また、管理監督権限を持つ事務局長及び財務部長は本申請をせず、交通費を自身で払い監査を行うため、その点においても本支出を認めていただきたいと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

山田はシステム面等でコストを減らしていければと思うと話した。

(9) 塾生代表 緊急執行に関する議案

塾生代表 山田健太より、緊急執行に関する議案が上程され、議案資料 20230716-09-JMK に記載の通り説明を行った。

山田は 1 番項で説明した緊急執行について、承認日は 7 月 1 日の間違いであると訂正した。山田は、七夕祭二日目の猛暑に対し申請のあった協賛でいただいたものを SFC 生に配るという企画があり、事前配布の予定だったが配ることができず、結果処理としては構成員に配るのがよいということで 7 月 2 日の朝に緊急執行したと説明した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(10) 塾生代表 性暴力防止を目的とした施策に関する議案

塾生代表 山田健太より、性暴力防止を目的とした施策に関する議案が上程され、議案資料 20230716-10-JMK に記載の通り説明を行った。

山田は、内容は鋭意制作中だが、出欠席等についてはある程度問題なくできるようになっていると話し、毎回ワークショップを開催することは当然の年頭ではあったが、ワークショップかオンデマンドか、両方取りようがあるようにシフトしつつやっていたらと考えていると話した。それをするにあたり、基本的に 1 番と 2 番 4 番が文面として変える必要があると山田は言う。山田は「一か月に一回開催する」→「一か月に一度以上ワークショップかそれを受講する」というように変更するという例を挙げて説明した。

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は有用ではないかと思う、と言い山田に文面を出すようお願いした。

山田が議員に意見を募ったところ、三河からオンデマンドはいつでも入ることができる為、月に一回のワークショップはそのままでいいのではという意見が上がった。山田はオンデマンドのみという選択肢も取りたいと言い、内容のアップデートも特に大きなものがないため、月 1 で開くのは大変であると説明した。具体的には参加を義務付けている第一部をオンデマンドにし、相談形式となっている第二部を必要であれば開催するという形にしたい、と山田は話した。文面として山田は「全塾協議会は、1 ヶ月に 1 度以上、性暴力防止に関するワークショップもしくはオンデマンド動画を受講できる体制を整える」というものにすれば納得いただけるのではないかと話した。

三河は WS 自体なくすのはどうかという案を出したが、山田は WS 自体が好感触というご意見もいただくため、なくすことはしないと答えた。

三河は文中の 4, 5 番目は変わるか、と質問し山田は「受講」という言葉に変わると答えた。

三河はオンデマンドの場合、参加、欠席の表現はどうかと質問した。山田は表現を以下に改める、と説明した。

交代後ワークショップもしくはオンデマンド動画を 3 ヶ月以内に受講が完了しない場合は、全

塾協議会所属団体が提出している活動計画書と同様のものを上部団体に提出し、上部団体の承認を得る必要がある。なお、交代から4ヶ月以内に提出を求めるものとする。

ワークショップもしくはオンデマンド動画受講した場合は、内容をチェックする簡易なアンケート形式のテストに回答し、内容理解を明示する必要がある。なお塾生代表が著しく理解できていないと判断した場合は、再度参加を要請することができる。

山田はオンデマンドを念頭にするなら代表者の代理という言葉は排除してもいいかと聞いた。また、WSの可能性を念頭に置いているのでウェブ上で発表したいと言った。三河や福利厚生機関本部代表 村井祐樹はいいと思うと答えた。山田は公開については同意があればすると答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(11) 塾生代表 所属団体の処分に関する議案

塾生代表 山田健太より、所属団体の処分に関する議案が上程された。

山田は、塾生の皆さんから信頼を寄せていただいている組織だという前提のもと、1年以上共済部は改革を断行しているが、この1年ですら問題が起きており、構成員の気風、カルチャーが福利厚生団体たるものではないとし、この状態で団体を設置しておくことがすでに説明できる状態ではなくなってきていると説明した。現状全塾協議会の規約規則に定められた責任を全うすることはできていないため、市解散処分を行うのが我々の責任であると述べた。これに対して全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、処分審査会の必要性について問い、山田から諮問は必要だと考えると返答を得た。

山田は処分審査会を開くこととし、三河、後藤、荒井、全塾協議会事務局次長 宮下海を会員として指名した。会長は後藤に依頼した。

三河は処分審査会設置の可否を確認し、全塾協議会 議会は処分審査会設置を全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

三河は処分審査会での議論のため、議会を一時休会とした。

三河は議会を再開した。後藤は、本議案について処分審査会は妥当と判断し、理由としては違反事項に書いてある通りであると答申した。山田は、今日付けをもって解散とし、以降は8月まで全塾協議会監督のもと残務処理を行うものとする伝えた。加えて、共済部が行っていたアルバイト及び下宿の紹介事業については、9月30日まで受付し、12月31日をもってどちらも完全に終了することについて議員に意見を伺った。芝学友会会長 荒井大輔は、残務処理が解散後でも問題なくできるのであれば今日付けの解散で問題ないと発言した。また、福利厚生機関本部 村井祐樹は、本日付でここから財務処理にあたる形でよいと伝え、具体的な日数が妥当であるかすぐに返答できないが、財務処理にあたる方々にお任せするという形が良いのではないかと発言した。後藤は、残務処理については何が残っているのかわかっているのかと問い、これに対して山田は、部室の椅子や机などの物理的に所有している資産の処理、財務関連と管理アカウント等のデジタル資産、下宿紹介先への報告などがあったとした。部室の備品管理及び学外への連絡については大学職員の方で進める、デジタル型の資産については、代表者及び財務責任者2名で十分に解決できると回答した。後藤は、共済部の方々が大勢関わるということがないならば、今日付けで解散でよいと同意した。また、三河、四谷自治会会長 藤村悠哉も同意し、以下の文言で提出した。

全塾協議会所属団体「共済部」に対し、2023年7月15日付で（2023年7月期定例会終了時点をもって）解散を命じる。また、2023年7月14日時点での共済部の代表者並びに財務責任者は解散に伴う残務処理に協力する義務を負う。なお、全塾協議会処分規則に基づき、定例会開催時に共済部が保有している財産は全て全塾協議会に帰属する。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

8. 連絡事項

i. 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太より、次回全塾協議会定例会の開催日時は8月19日(土)12:00～を予定しており、場所は決まり次第連絡すると伝えられた。

ii. 全塾協議会 Slack ワークスペースについて

事務局長 佐々木菜緒より、今月の全塾協議会 Slack ワークスペースにおけるアカウント削除対象者はいないと伝えられた。

iii. リーダーズキャンプについて

事務局長 佐々木菜緒は、リーダーズキャンプを9月4日から6日で実施することを伝え、各団体に Slack 上のアナウンスの確認および参加者によるフォームへの回答をお願いした。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。